

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月4日
【会社名】	イノバセル株式会社
【英訳名】	InnovaceII Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役Co-CEO ノビック・コーリン 代表取締役Co-CEO シーガー・ジェイソン
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目5番11号
【電話番号】	03-6555-4437
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 細野 恭史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目5番11号
【電話番号】	03-6555-4437
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 細野 恭史
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 9,210,600,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 957,396,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,806,684,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年1月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集8,400,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年2月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し2,094,000株（引受人の買取引受による売出し725,300株・オーバーアロットメントによる売出し1,368,700株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 発行済株式総数、資本金等の推移」、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5. 親引け先への販売について」及び「6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、並びに「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」に第5期連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの見込みを掲載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について
5. 親引け先への販売について
6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

### 第二部 企業情報

#### 第1 企業の概況

- 5 従業員の状況

#### 第2 事業の状況

- 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

#### 第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (3) 発行済株式総数、資本金等の推移

#### 第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
  - (1) 連結財務諸表  
注記事項  
（重要な後発事象）
  - (2) その他

#### 第四部 株式公開情報

- 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況
- 第2 第三者割当等の概況
  - 2 取得者の概況
- 第3 株主の状況

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	8,400,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年1月19日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2026年2月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 2026年1月19日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)される予定であります。上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。なお、本募集における海外販売株数は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年2月12日)に決定されます。本募集における海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

4. 上記発行数8,400,000株には、国内募集に供される株式と本募集における海外販売に供される株式が含まれており、上記発行数8,400,000株は、本募集における国内販売株数の上限の株数であります。最終的な本募集における国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年2月12日)に決定されます。

5. 当社は、野村證券株式会社に対し、本募集における販売株数の一部を当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請する予定であります。指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先 (親引け先)	株式数	販売目的
アルフレッサ株式会社	取得金額3億円を上限として要請を行う予定であります。	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため
りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド	取得金額2億円を上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
Happiness Capitalが運用を行うファンド	取得金額1百万米ドルを上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
UntroD野村クロスオーパーインパクトファンド投資事業有限責任組合	取得金額1億円を上限として要請を行う予定であります。	当社の企業価値向上に資することを目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

7. 上記とは別に、2026年1月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	8,400,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年1月19日開催の取締役会決議によっております。

2. 2026年1月19日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)される予定であります。上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。なお、本募集における海外販売株数は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年2月12日)に決定されます。本募集における海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
3. 上記発行数8,400,000株には、国内募集に供される株式と本募集における海外販売に供される株式が含まれており、上記発行数8,400,000株は、本募集における国内販売株数の上限の株数であります。最終的な本募集における国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年2月12日)に決定されます。
4. 当社は、野村證券株式会社に対し、本募集における販売株数の一部を当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。また、下表に記載のHappiness Capital Investments Limitedへの販売に係る株式数は、上記「本募集における海外販売株数」に含まれます。

指定する販売先 (親引け先)	株式数	販売目的
アルフレッサ株式会社	上限232,500株	事業シナジー創出を目的とした関係強化のため
りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド	上限155,000株	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
Happiness Capital Investments Limited	上限116,200株	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
Untrod野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合	上限77,500株	当社の企業価値向上に資することを目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

6. 上記とは別に、2026年1月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 乃至7. の番号変更

## 2【募集の方法】

（訂正前）

2026年2月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2026年2月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	8,400,000	9,210,600,000	5,011,650,000
計（総発行株式）	8,400,000	9,210,600,000	5,011,650,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

5．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年1月19日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

6．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,290円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は10,836,000,000円となります。

7．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

8．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年2月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2026年2月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,096.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	8,400,000	9,210,600,000	5,128,200,000
計（総発行株式）	8,400,000	9,210,600,000	5,128,200,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 5．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年1月19日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 6．仮条件（1,290円～1,350円）の平均価格（1,320円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は11,088,000,000円となります。
- 7．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 8．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026年2月13日(金) 至 2026年2月18日(水)	未定 (注)4.	2026年2月23日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年2月4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年2月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年2月4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年2月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年1月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年2月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年2月24日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2026年2月5日から2026年2月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,096.50	未定 (注) 3 .	100	自 2026年 2月13日(金) 至 2026年 2月18日(水)	未定 (注) 4 .	2026年 2月23日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,290円以上1,350円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年2月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,096.50円)及び2026年2月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年1月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年2月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2026年2月24日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 申込み在先立ち、2026年2月5日から2026年2月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,096.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年2月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	8,400,000	-

(注) 1. 2026年2月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年2月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	7,715,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年2月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	684,300	
計	-	8,400,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2026年2月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
10,023,300,000	59,300,000	9,964,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,290円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
10,256,400,000	59,300,000	10,197,100,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,290円～1,350円)の平均価格(1,320円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

## (訂正前)

上記の手取概算額9,964,000千円については、本募集における海外販売の手取概算額（未定）及び「1 新規発行株式」の（注）7.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,633,201千円と合わせた手取概算額合計上限11,597,201千円を、研究開発資金、ローン返済資金及び運転資金等に充当する予定であります。具体的には以下のとおりとなります。

研究開発資金：6,932,000千円

進行中であるICEF15第 相国際共同治験等に2,267,000千円（2026年度に1,483,000千円、2027年度に784,000千円）、腹圧性尿失禁を対象としたICES13の第 相臨床試験等に1,934,000千円（2026年度に287,000千円、2027年度に1,647,000千円）、漏出性便失禁を対象としたICEF16の第 / 相臨床試験やその他の非臨床試験等に756,000千円（2026年度に347,000千円、2027年度に409,000千円）を充当する予定であります。また、子会社のCPC（細胞培養加工施設）運営費等（研究開発活動に関連する人件費やメンテナンス費用などを含む）に1,975,000千円（2026年度に888,000千円、2027年度に1,087,000千円）を充当する予定であります。

ローン返済資金：3,000,000千円

欧州投資銀行（EIB）からの借入金の前倒し返済を行うために、3,000,000千円を充当する予定であります。

運転資金等：1,665,201千円

運転資金として、人件費に949,000千円（2026年度に370,000千円、2027年度に579,000千円）、商業化準備費用に334,000千円（2026年度に185,000千円、2027年度に149,000千円）、設備投資（臨床試験機器、研究機器等）に287,000千円（2026年度に109,000千円、2027年度に178,000千円）、その他諸経費に95,201千円（2026年度に50,000千円、2027年度に45,201千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## (訂正後)

上記の手取概算額10,197,100千円については、本募集における海外販売の手取概算額（未定）及び「1 新規発行株式」の（注）6.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,671,182千円と合わせた手取概算額合計上限11,868,282千円を、研究開発資金、ローン返済資金及び運転資金等に充当する予定であります。具体的には以下のとおりとなります。

研究開発資金：6,932,000千円

進行中であるICEF15第 相国際共同治験等に2,267,000千円（2026年度に1,483,000千円、2027年度に784,000千円）、腹圧性尿失禁を対象としたICES13の第 相臨床試験等に1,934,000千円（2026年度に287,000千円、2027年度に1,647,000千円）、漏出性便失禁を対象としたICEF16の第 / 相臨床試験やその他の非臨床試験等に756,000千円（2026年度に347,000千円、2027年度に409,000千円）を充当する予定であります。また、子会社のCPC（細胞培養加工施設）運営費等（研究開発活動に関連する人件費やメンテナンス費用などを含む）に1,975,000千円（2026年度に888,000千円、2027年度に1,087,000千円）を充当する予定であります。

ローン返済資金：3,100,000千円

欧州投資銀行（EIB）からの借入金の前倒し返済を行うために、3,100,000千円を充当する予定であります。

運転資金等：1,836,282千円

運転資金として、人件費に949,000千円（2026年度に370,000千円、2027年度に579,000千円）、商業化準備費用に334,000千円（2026年度に185,000千円、2027年度に149,000千円）、設備投資（臨床試験機器、研究機器等）に287,000千円（2026年度に109,000千円、2027年度に178,000千円）、その他諸経費に266,282千円（2026年度に135,000千円、2027年度に131,282千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2026年2月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	725,300	935,637,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 MEDIPAL Innovation投資事業有限責任組合 277,780株 London W8 6LP, UNITED KINGDOM Thomas Marsoner 256,000株 東京都中央区日本橋兜町8-1 FinGATE Terrace 4階 Fiducia GrowthTech投資事業有限責任組合 113,300株 東京都港区高輪3丁目12-17 プラウド高輪三丁目403号室 GFファンド有限責任事業組合 78,000株 東京都港区 ノビック・コーリン 110株 東京都品川区 シーガー・ジェイソン 110株
計(総売出株式)	-	725,300	935,637,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。）される予定であります。なお、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2026年2月12日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3. 上記売出数725,300株には、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内での販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売される株数を「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）に供される株式と引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数725,300株は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出し

における国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出席格決定日（2026年2月12日）に決定されます。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
5. 売出席額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出席格（1,290円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
6. 売出数等については今後変更される可能性があります。
7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6. に記載した振替機関と同一であります。
8. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
9. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2026年2月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	725,300	957,396,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 MEDIPAL Innovation投資事業有限責任組合 277,780株 London W8 6LP, UNITED KINGDOM Thomas Marsoner 256,000株 東京都中央区日本橋兜町8-1 FinGATE Terrace 4階 Fiducia GrowthTech投資事業有限責任組合 113,300株 東京都港区高輪3丁目12-17 プラウド高輪三丁目403号室 GFファンド有限責任事業組合 78,000株 東京都港区 ノビック・コーリン 110株 東京都品川区 シーガー・ジェイソン 110株
計(総売出株式)	-	725,300	957,396,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。）される予定であります。なお、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2026年2月12日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3. 上記売出数725,300株には、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内での販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売される株数を「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）に供される株式と引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数725,300株は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2026年2月12日）に決定されます。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,290円～1,350円）の平均価格（1,320円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
6. 売出数等については今後変更される可能性があります。
7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5.に記載した振替機関と同一であります。
8. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
9. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,368,700	1,765,623,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 1,368,700株
計(総売出株式)	-	1,368,700	1,765,623,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、野村証券株式会社に割当先とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,290円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,368,700	<u>1,806,684,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 1,368,700株
計(総売出株式)	-	1,368,700	<u>1,806,684,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,290円～1,350円）の平均価格（1,320円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5. に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるノビック・コーリン及びシーガー・ジェイソン（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,368,700株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	2026年3月25日（水）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2026年2月4日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年2月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるノビック・コーリン及びシーガー・ジェイソン（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,368,700株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,096.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2026年3月25日（水）

（注） 割当価格は、2026年2月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(以下省略)

### 3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人であるノビック・コーリン並びにシーガー・ジェyson、売出人であるThomas Marsoner、Fiducia GrowthTech投資事業有限責任組合及びGFファンド有限責任事業組合並びに当社株主であるPeppermint Grove Limited、Insanna Stiftung、シーズ・インベストメント有限責任事業組合、マークシュタイナー・ライナー、坂野敦、Glymur Biotech Ventures LP、山田敏治、志村晶、InnovaceIIファンド投資事業有限責任組合、株式会社アイロムグループ、SBI4&5投資事業有限責任組合、Arcus Genseki Fund、株式会社IDファーマ、襟川恵子、シーズ・インベストメント2号有限責任事業組合、フラーリ・アンドリュウ・ローレンス、Masthead 2DL2C LLC Roth 401K、リー・ヤオ、SBI4&5投資事業有限責任組合2号、三喜不動産株式会社、株式会社コーエーテックモキャピタル、町田篤彦、土佐機工株式会社、Minato Investors LLC及びSuavida合同会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年8月22日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付き株式報酬にかかわる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年1月19日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（James Roland Weisser、アルフレッサ株式会社、Arcus Genseki Fund、ハウディ1号投資事業有限責任組合、株式会社エイトオプティク、ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合2号、あすかイノベーション投資事業有限責任組合、Happact I-41 Limited、Fiducia GrowthTech投資事業有限責任組合、その他95名）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人であるノビック・コーリン並びにシーガー・ジェyson、売出人であるThomas Marsoner、Fiducia GrowthTech投資事業有限責任組合及びGFファンド有限責任事業組合並びに当社株主であるPeppermint Grove Limited、Insanna Stiftung、シーズ・インベストメント有限責任事業組合、マークシュタイナー・ライナー、坂野敦、Glymur Biotech Ventures LP、山田敏治、志村晶、InnovaceIIファンド投資事業有限責任組合、株式会社アイロムグループ、SBI4&5投資事業有限責任組合、Arcus Genseki Fund、株式会社IDファーマ、襟川恵子、シーズ・インベストメント2号有限責任事業組合、フラーリ・アンドリュウ・ローレンス、Masthead 2DL2C LLC Roth 401K、リー・ヤオ、SBI4&5投資事業有限責任組合2号、三喜不動産株式会社、株式会社コーエーテックモキャピタル、町田篤彦、土佐機工株式会社、Minato Investors LLC及びSuavida合同会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年8月22日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付き株式報酬にかかわる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年1月19日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、親引け先であるアルフレッサ株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド及びUntrod野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、払込期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日（2026年8月22日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。加えて、親引け先であるHappiness Capital Investments Limitedは、主幹事会社に対して、払込期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日（2026年8月22日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面

による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（James Roland Weisser、アルフレッサ株式会社、Arcus Genseki Fund、ハウディ1号投資事業有限責任組合、株式会社エイトオブティク、ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合2号、あすかイノベーション投資事業有限責任組合、Happact I-41 Limited、Fiducia GrowthTech投資事業有限責任組合、その他95名）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

#### 4．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

##### 1．本募集における海外販売に関する事項

(4) 本募集における海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

（訂正前）

未定

（「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年2月12日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。）

（本募集における海外販売の発行価額は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。）

（訂正後）

1株につき1,096.50円

（「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年2月12日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。）

(訂正前)  
記載なし

(訂正後)

## 5．親引け先への販売について

### (1) 親引け先の状況等

#### (アルフレッサ株式会社)

a．親引け先の概要	名称	アルフレッサ株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区神田美土代町7番地
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 福神 雄介
	資本金	4,000百万円
	事業の内容	医療用医薬品、医療機器、医療用検査試薬、介護用品、健康食品、一般用医薬品等の卸売販売
	主たる出資者及び出資比率	アルフレッサホールディングス株式会社 100%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式1,176,471株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社との間で業務提携基本契約を締結しております。
c．親引け先の選定理由	事業シナジー創出を目的とした関係強化のため	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、232,500株を上限として、2026年2月12日（発行価格等決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みです。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。	

## （りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド）

a．親引け先の概要	名称	りそなアセットマネジメント株式会社が運用する下記ファンド ・ R M国内株式アクティブ中小型マザーファンド ・ R M国内中小型成長株式マザーファンド ・ 年金投資基金信託株式口0 ・ Resona Japan Equity_Small Cap（単独運用）
	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託および年金投資基金信託、投資一任契約に基づくファンドであり、受益者のための利殖を目的としています。
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称 りそなアセットマネジメント株式会社 所在地 東京都江東区木場一丁目5番65号 代表者 代表取締役 西山 明宏
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、155,000株を上限として、2026年2月12日（発行価格等決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	中長期保有の見込みです。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。	

## (Happiness Capital Investments Limited)

a . 親引け先の概要	名称	Happiness Capital Investments Limited
	登録住所及び連絡先の所在地	PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands 37/F, Infinitus Plaza, 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 Ng Ka Hing Eric
	資本金	非開示
	事業の内容	投資事業、持株会社
b . 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c . 親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
d . 親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、116,200株を上限として、2026年2月12日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みです。
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。
g . 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。

## （UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合）

a．親引け先の概要	名称	UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド有限責任事業組合 所在地 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 管理担当組員 UntroD Capital Japan株式会社 職務執行者 藤井 昭剛 ヴィルヘルム
b．当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式588,235株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由	更なる出資によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、77,500株を上限として、2026年2月12日（発行価格等決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	中長期保有の見込みです。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。	

## (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2026年2月12日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Peppermint Grove Limited	Unit 804, 8/F, Wing On Plaza 62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	3,609,815	9.45	3,609,815	7.75
Insanna Stiftung	Austrasse 56 9490 Vaduz Fürstentum Liechtenstein	3,607,988	9.45	3,607,988	7.75
シーズ・インベストメント 有限責任事業組合	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号 恵比寿プライムスクエア タワー17階	2,464,100	6.45	2,464,100	5.29
ノビック・コーリン	東京都港区	2,427,921 (136,200)	6.36 (0.36)	2,427,811 (136,200)	5.21 (0.29)
シーガー・ジェイソン	東京都品川区	2,427,921 (136,200)	6.36 (0.36)	2,427,811 (136,200)	5.21 (0.29)
The Prudential Assurance Company Limited	10 Fenchurch Avenue, London, EC3M 5AG, United Kingdom	2,352,942 (2,352,942)	6.16 (6.16)	2,352,942 (2,352,942)	5.05 (5.05)
マークシュタイナー・ライ ナー	Schwaz, Austria	2,323,128 (182,500)	6.08 (0.48)	2,323,128 (182,500)	4.99 (0.39)
坂野 敦	Mid-Levels, Central, Hong Kong	1,643,914	4.31	1,643,914	3.53
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土 代町7番地	1,176,471	3.08	1,408,971	3.02
Glymur Biotech Ventures LP	PO Box 282, Oak House, Hirzel Street, St Peter Port, GY1 3RH, Guernsey	1,339,508	3.51	1,339,508	2.88
計	-	23,373,708 (2,807,842)	61.22 (7.35)	23,605,988 (2,807,842)	50.68 (6.03)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年1月19日現在のもの  
であります。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し  
後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年1月19日現在の所有株式数及び  
株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(アルフレッサ株  
式会社232,500株、りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド(RM国内株式アクティブ  
中小型マザーファンド、RM国内中小型成長株式マザーファンド、年金投資基金信託株式口0、Resona  
Japan Equity Small Cap(単独運用))合計155,000株、Happiness Capital Investments Limited116,200  
株、UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合77,500株として算出)を勘案した  
場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しており  
ます。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

## (1) 投資家の関心の表明について

## 関心の表明の内容

下記の投資家（以下「本投資家」という。）は、本訂正届出書提出日時点において、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外で販売される株式について、下記のとおり、下記の数の上記の普通株式を発行価格及び売出し価格にて購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1.	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (注) 1. 及び 2.
The Prudential Assurance Company Limited (投資運用会社であるM&G Investment Management Limitedを介した関心の表明)	取得総額12百万英ポンドに相当する株式数（ただし、発行価格及び売出し価格が1,350円以下であることを条件とする）	4.7%

(注) 1. 下記注 2. 及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも少なくなる可能性があります。

2. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家が関心を表明した取得総額のすべてを発行価格及び売出し価格の仮条件の下限である1,290円で取得することを前提として、株式会社みずほ銀行が発表した2026年2月3日の為替レート（1英ポンド=212.88円）を用いて日本円に換算し、計算しております。また、小数点以下第2位を四捨五入しております。

本投資家は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

なお、投資運用会社の概要は下記となります。

投資運用会社名	M&G Investment Management Limited
所在地	10 Fenchurch Avenue, London, EC3M 5AG, United Kingdom
最高投資責任者（CIO）	Fabiana Fedeli
投資運用会社概要	英国金融行為規制機構（FCA）の規制および認可を受けた資産運用会社
保有ライセンス	英国金融行為規制機構（FCA）による金融サービス業の規制及び認可

### 関心の表明の性質

引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家 に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なりません（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家 は、関心を表明した株式数（最大値で示されている場合には当該最大値）のうち、引受人から販売（配分）が行われた数について、当社の普通株式を購入する義務を負いますが、（ ）当社の財政その他の状態又は、通常の業務から生じるものか否かに関わらず、収益、事業内容又は事業の見込みについて重大な悪変化がないこと、並びに（ ）経済・政治状況又は米国・英国・欧州経済地域参加国・中国（香港及びマカオを含む。）・日本若しくは他の国際金融市場において本募集及び引受人の買取引受による売出しに対して重大な悪影響を与える変化が生じていないことが購入の条件となっています。

本投資家 が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家 が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

## (2) 投資家 関心の表明について

### 関心の表明の内容

下記の投資家（以下「本投資家 」という。）は、本訂正届出書提出日時点において、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を発行価格又は売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しています。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (注) 1. 及び 3.
アセットマネジメントOne株式会社が運用する下記ファンド ・新光小型株マザーファンド ・MHAM株式オープン ・国内中小型株式インパクト戦略マザーファンド ・MHAM日本成長株マザーファンド ・Oneキャピタル・グロース・オープン	取得総額620百万円に相当する株式数	1.2%

(注) 1. 下記注3. 及び「 関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家 が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも増減し、又は本投資家 が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。

2. 本投資家 が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家 が関心を表明した取得総額のすべてを発行価格及び売出価格の仮条件の下限である1,290円で取得することを前提として算出しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しています。

本投資家 は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。））、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当しません。

本投資家 からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家 は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しています。なお、本投資家 が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家 に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家 が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家 が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 5【従業員の状況】

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(訂正前)

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(訂正後)

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

なお、海外連結子会社である Innovace II GmbHにつきましても当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

#### (1) ガバナンス

##### (訂正前)

当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めております。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

##### (訂正後)

当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めております。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

なお、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスのプロセス及びその手続については、当社グループの状況に応じて今後検討を行う予定です。

#### (3) リスク管理

##### (訂正前)

当社グループは、リスクの対策及び会社の損失の最少化を図ることを目的とし、リスク管理体制を整備しております。リスク管理体制においては、様々なリスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じております。リスクの状況によっては内外の専門家とも相談し、より専門的な観点から対応を図っております。

また、当社グループが認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」をご参照下さい。

##### (訂正後)

当社グループは、リスクの対策及び会社の損失の最少化を図ることを目的とし、リスク管理体制を整備しております。リスク管理体制においては、様々なリスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じております。リスクの状況によっては内外の専門家とも相談し、より専門的な観点から対応を図っております。

また、当社グループが認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」をご参照下さい。

なお、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための具体的なプロセス等については、当社グループの状況に応じて今後検討を行う予定です。

#### (4) 指標及び目標

##### (訂正前)

当社グループでは、管理職の登用等にあたり、年齢、性別、社歴等で区分することなく、従業員個々の能力を公正に評価できる評価制度を整備しておりますが、女性、外国人等の区分での管理職の構成比率や人数については定めておりません。適性と意欲のある人材がその能力を最大限発揮できる職場環境の整備に引き続き努めて参ります。

##### (訂正後)

当社グループでは、管理職の登用等にあたり、年齢、性別、社歴等で区分することなく、従業員個々の能力を公正に評価できる評価制度を整備しておりますが、女性、外国人等の区分での管理職の構成比率や人数については定めておりません。適性と意欲のある人材がその能力を最大限発揮できる職場環境の整備に引き続き努めて参ります。

なお、人材の多様性や育成方針及び社内環境整備に関する方針について、具体的な指標や数値目標などは設定しておらず、当社グループの状況に応じて今後検討を行う予定です。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
			(省略)			
2024年12月27日 (注)15	A種種類株式 1,249,793	普通株式 28,996,400 A種種類株式 1,249,793	531,162	2,818,319	531,162	1,525,412
			(省略)			

(注)1.~14. 省略

15. 有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 850円

資本組入額 425円

割当先 株式会社エイトオプティク、他法人4社、個人78名

16.~26. 省略

(訂正後)

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
			(省略)			
2024年12月27日 (注)15	A種種類株式 1,249,793	普通株式 28,996,400 A種種類株式 1,249,793	531,162	2,818,319	531,162	1,525,412
			(省略)			

(注)1.~14. 省略

15. 有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 850円

資本組入額 425円

割当先 株式会社エイトオプティク、他法人4社、個人78名

(割当先は全て特定投資家に該当します)

16.~26. 省略

## 第5【経理の状況】

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【注記事項】

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 2. 第三者割当による新株式の発行

## (訂正前)

当社は、以下のとおり新株式の発行を行っており、それぞれ払込期日までに払込が完了しておりません。

取締役会決議日	払込期日	発行する株式の種類及び数 (株)	1株当たり発行価格(円)	資金調達額 (千円)	増加する資本金額 及び資本準備金額 (千円)	割当先
				(省略)		
2024年 12月12日	2024年 12月27日	A種種類株式 1,249,793	850	1,062,324	資本金 531,162 資本準備金 531,162	83名 (内、既存株主0名)
2024年 12月19日	2024年 12月31日	普通株式 76,042	850	- ( 3 )	資本金 32,318 資本準備金 32,318	1名 (内、既存株主1名)
				(省略)		
2025年 7月24日	2025年 8月1日	普通株式 99,601	850	- ( 3 )	資本金 42,330 資本準備金 42,330	1名 (内、既存株主1名)
2025年 8月7日	2025年 8月20日	普通株式 231,127	850	- ( 3 )	資本金 98,228 資本準備金 98,228	1名 (内、既存株主1名)

- 1 アルフレッサ株式会社との契約につきましては、5 経営上の重要な契約等 (1) 事業上の重要な契約等をご参照ください。
- 2 第1回の1から第1回の5までのJ-KISS型新株予約権を転換したことによるものであります。
- 3 デット・エクイティ・スワップによる現物出資(主に長期借入金金の減少)の方法によるため、現金による払込はありません。

（訂正後）

当社は、以下のとおり新株式の発行を行っており、それぞれ払込期日までに払込が完了しております。

取締役会決議日	払込期日	発行する株式の種類及び数 (株)	1株当たり発行価格(円)	資金調達額 (千円)	増加する資本金額 及び資本準備金額 (千円)	割当先
				(省略)		
2024年 12月12日	2024年 12月27日	A種種類株式 1,249,793	850	1,062,324	資本金 531,162 資本準備金 531,162	83名( <u>3</u> ) (内、既存株主0名)
2024年 12月19日	2024年 12月31日	普通株式 76,042	850	- ( <u>4</u> )	資本金 32,318 資本準備金 32,318	1名 (内、既存株主1名)
				(省略)		
2025年 7月24日	2025年 8月1日	普通株式 99,601	850	- ( <u>4</u> )	資本金 42,330 資本準備金 42,330	1名 (内、既存株主1名)
2025年 8月7日	2025年 8月20日	普通株式 231,127	850	- ( <u>4</u> )	資本金 98,228 資本準備金 98,228	1名 (内、既存株主1名)

1 アルフレッサ株式会社との契約につきましては、5 経営上の重要な契約等 (1) 事業上の重要な契約等をご参照ください。

2 第1回の1から第1回の5までのJ-KISS型新株予約権を転換したことによるものであります。

3 割当先は全て特定投資家に該当します。

4 デット・エクイティ・スワップによる現物出資（主に長期借入金金の減少）の方法によるため、現金による払込はありません。

3の追加及び 3の番号変更

## (2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

## (訂正前)

第5期第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第5期第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表は次のとおりあります。当社は、第5期第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第5期第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの期中レビューを受けております。

（略）

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の次の連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）に係る経営成績及び財政状態の概況を、ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定（仮条件の決定）に伴う訂正と同時に記載する予定であります。

## (訂正後)

第5期第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第5期第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表は次のとおりあります。当社は、第5期第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第5期第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの期中レビューを受けております。

（略）

最近の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要

第5期連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの見込みは以下のとおりです。

なお、下記の数値については決算処理確定前の暫定数値であり、変動する可能性があります。また、下記の数値について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人アヴァンティアの監査は終了しておりませ  
ん。

決算年月	2025年12月
現金及び預金 (百万円)	4,101
純資産額 (百万円)	630
総資産額 (百万円)	5,092
事業収益 (百万円)	-
営業損失 ( ) (百万円)	2,231
経常損失 ( ) (百万円)	2,853
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	2,855
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,995
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,089
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,101

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)	移動理由
									(省略)
2025年 4月25日	Glymur Biotech Ventures LP 代表者 Daniel Savident	P0 Box 282, Oak House, Hirzel Street, St Peter Port, GY1 3RH, Guernsey	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	Arcus Genseki Fund 代表者 Mark Pearson	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town KY1-9008, Grand Cayman, CAYMAN ISLANDS		9,500	7,600千円 (800円)	当事者の事 情による株 式譲渡
2025年 8月22日	山田 敏治	東京都大田 区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	志村 晶	東京都港区		250,000	<u>212,500千円</u> (850円)	当事者の事 情による株 式譲渡
2025年 11月30日	Glymur Biotech Ventures LP 代表者 Daniel Savident	P0 Box 282, Oak House, Hirzel Street, St Peter Port, GY1 3RH, Guernsey	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	幸田 祐	東京都文京 区		23,530	20,000千円 (850円)	当事者の事 情による株 式譲渡
									(省略)

(注記省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)	移動理由
									(省略)
2025年 4月25日	Glymur Biotech Ventures LP 代表者 Daniel Savident	P0 Box 282, Oak House, Hirzel Street, St Peter Port, GY1 3RH, Guernsey	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	Arcus Genseki Fund 代表者 Mark Pearson	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town KY1-9008, Grand Cayman, CAYMAN ISLANDS		9,500	7,600千円 (800円)	当事者の事 情による株 式譲渡
2025年 8月22日	山田 敏治	東京都大田 区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	志村 晶	東京都港区		250,000	<u>200,000千円</u> (800円)	当事者の事 情による株 式譲渡
2025年 11月30日	Glymur Biotech Ventures LP 代表者 Daniel Savident	P0 Box 282, Oak House, Hirzel Street, St Peter Port, GY1 3RH, Guernsey	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	幸田 祐	東京都文京 区		23,530	20,000千円 (850円)	当事者の事 情による株 式譲渡
									(省略)

(注記省略)

## 第2【第三者割当等の概況】

## 2【取得者の概況】

株式

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ひふみスタートアップ 投資事業有限責任組合 無限責任組員 レオス・キャピタル パートナーズ株式会社 代表取締役 藤野 英人 (注)1	東京都千代田区丸の内 1-11-1 P C P丸の内 27F	投資事業組合	470,570	399,984,500 (850)	

(注)1. 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6カ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行なっておりますが、上場日以後に、取得者の事情により、有価証券上場規程施行規則第269条第1項第2号に規定する「その他社会通念上やむを得ないと認められる場合」に該当する移動として、取得者の出資元であるひふみクロスオーバーマザーファンド(株主名簿上は株式会社日本カストディ銀行と表記されます)への株式の移動を行う予定があります。

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ひふみスタートアップ 投資事業有限責任組合 無限責任組員 レオス・キャピタル パートナーズ株式会社 代表取締役 藤野 英人 (注)1	東京都千代田区丸の内 1-11-1 P C P丸の内 27F	投資事業組合	470,500	399,925,000 (850)	

(注)1. 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6カ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行なっておりますが、上場日以後に、取得者の事情により、有価証券上場規程施行規則第269条第1項第2号に規定する「その他社会通念上やむを得ないと認められる場合」に該当する移動として、取得者の出資元であるひふみクロスオーバーマザーファンド(株主名簿上は株式会社日本カストディ銀行と表記されます)への株式の移動を行う予定があります。

## 第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
シーガー・ジェイソン(注)2.4.	東京都品川区	2,427,921 (136,200)	6.36 (0.36)
The Prudential Assurance Company Limited(注)6.	10 Fenchurch Avenue, London, EC3M 5AG, United Kingdom	2,352,942 (2,352,942)	6.16 (6.16)
マークシュタイナー・ライナー(注)3.4.	Schwaz, Austria	2,323,128 (182,500)	6.08 (0.48)
	(省略)		
計		38,179,204 (4,843,502)	100.0 (12.69)

(注)1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しておりません。

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

5. 当社の従業員

6. Insanna Stiftungは、2025年11月30日に、当社株主であるEkkehart Steinhuberより3,607,988株を譲り受けたことによって、主要株主となりました。最近事業年度末現在、主要株主であったEkkehart Steinhuberは、主要株主でなくなりました。

7. The Prudential Assurance Company Limited保有の新株予約権による潜在株式数は2,000,000,700円を、新規株式公開(募集・売出し)における1株当たりの公募・売出価格に0.9を乗じて得られた額(但し、850円を上限とする)で除して得られた数であり、新規公開価格(発行価格及び売出価格)決定日である2026年2月12日に確定いたします。The Prudential Assurance Company Limitedの所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,290円)に基づき算出した潜在株式数(2,352,942株)によるものであります。新規公開価格(発行価格及び売出価格)が有価証券届出書提出時における想定仮条件と異なる場合、The Prudential Assurance Company Limited保有の新株予約権の目的である潜在株式数及び所有株式数の割合は変動いたします。

なお、本新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

8. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
シーガー・ジェイソン(注)2.4.	東京都品川区	2,427,921 (136,200)	6.36 (0.36)
The Prudential Assurance Company Limited(注)7.	10 Fenchurch Avenue, London, EC3M 5AG, United Kingdom	2,352,942 (2,352,942)	6.16 (6.16)
マークシュタイナー・ライナー(注)3.4.	Schwaz, Austria	2,323,128 (182,500)	6.08 (0.48)
	(省略)		
計		38,179,204 (4,843,502)	100.0 (12.69)

(注)1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しておりません。

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

5. 当社の従業員

6. Insanna Stiftungは、2025年11月30日に、当社株主であるEkkehart Steinhuberより3,607,988株を譲り受けたことによって、主要株主となりました。最近事業年度末現在、主要株主であったEkkehart Steinhuberは、主要株主でなくなりました。

7. The Prudential Assurance Company Limited保有の新株予約権による潜在株式数は2,000,000,700円を、新規株式公開(募集・売出し)における1株当たりの公募・売出価格に0.9を乗じて得られた額(但し、850円を上限とする)で除して得られた数であり、新規公開価格(発行価格及び売出価格)決定日である2026年2月12日に確定いたします。The Prudential Assurance Company Limitedの所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、仮条件(1,290円~1,350円)の下限に基づき算出した潜在株式数(2,352,942株)によるものであります。新規公開価格(発行価格及び売出価格)が上記仮条件の範囲内で決定した場合、The Prudential Assurance Company Limited保有の新株予約権の目的である潜在株式数及び所有株式数の割合は変動いたしません。

なお、本新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

8. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。